

国立大学病院長会議 記者会見

令和6年3月1日 一般社団法人国立大学病院長会議 会長 横手幸太郎



一般社団法人
国立大学病院長会議
National University Hospital Council of Japan

令和6年能登半島地震への対応について

令和6年能登半島地震への国立大学病院からの派遣について

R6.2.13 国立大学病院長会議調べ

DMAT等の派遣・参加チーム数

チーム名	派遣・参加チーム数
DMAT	110
DPAT	17
DICT	17
JMAT	31
JRAT	23
その他	54
合計	252

職種ごとの延べ派遣人数

職種	延べ派遣人数
医師・歯科医師	1,105
看護師	1,276
薬剤師	318
臨床検査技師	77
臨床工学技士	96
事務職員	182
その他	491
合計	3,545

- 大規模災害急性期に機動的に負傷者の治療や医療支援を行うDMAT、被災地の感染症対策支援を行うDICT、精神科医療や精神保健活動の支援を行うDPAT等、多様なチームに多くの専門的人材を派遣。
- 全国40の国立大学病院から、合計252の災害医療チームを派遣、または参加している。(2/13現在)
- 震災発生後から2月13日までの期間で、医師や看護師をはじめとした延べ3,545名の医療従事者等を派遣。(1日あたり延べ約82名)



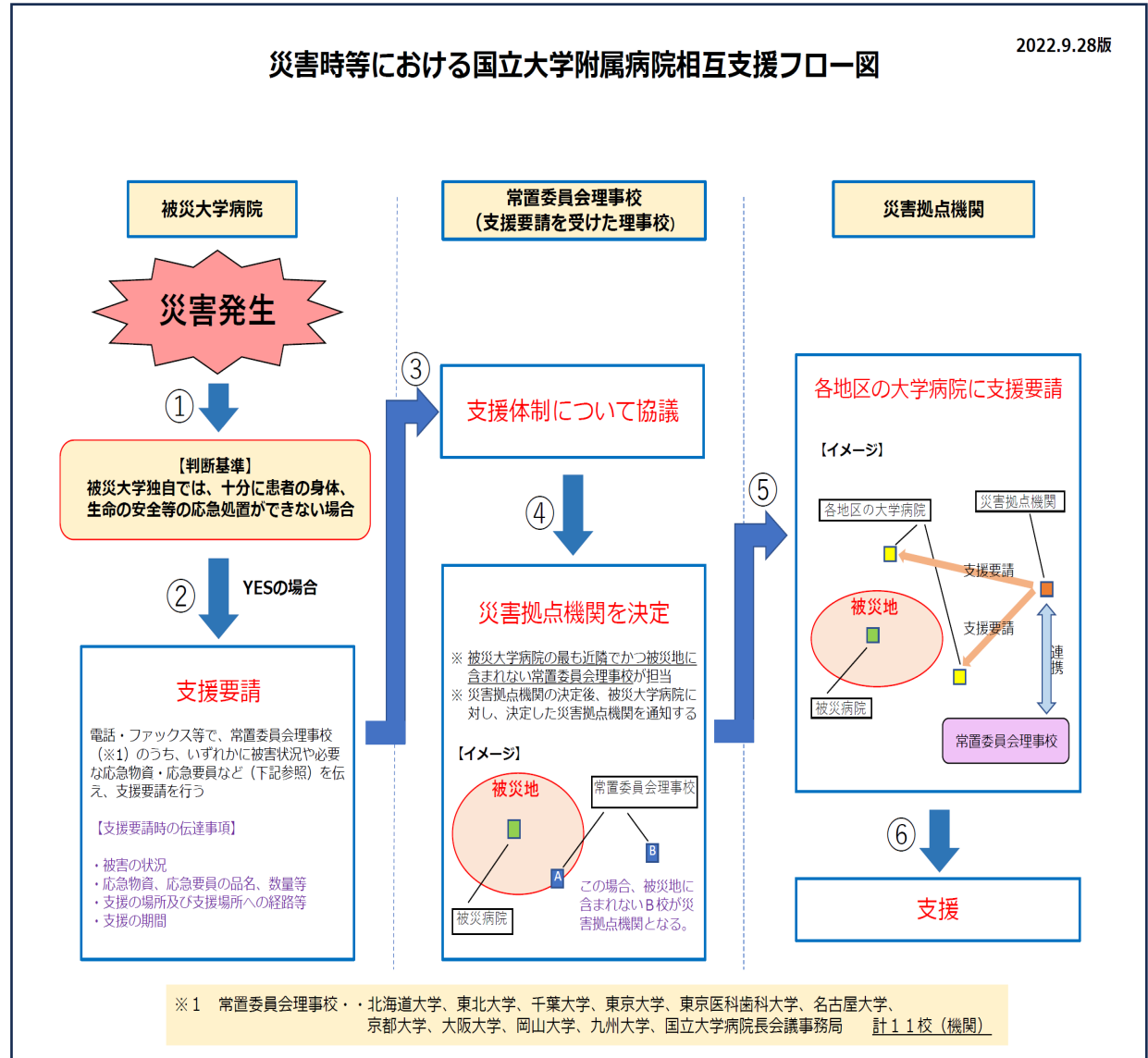
災害時等における国立大学病院間の相互支援体制について

地震発生直後、国立大学病院長会議では、「災害時等における国立大学附属病院相互支援に関する協定」に基づき、4大学病院への支援体制を準備。



災害時等における国立大学附属病院相互支援フロー図

2022.9.28版



医師の働き方改革について

令和5年度医療安全・質向上のための相互チェック

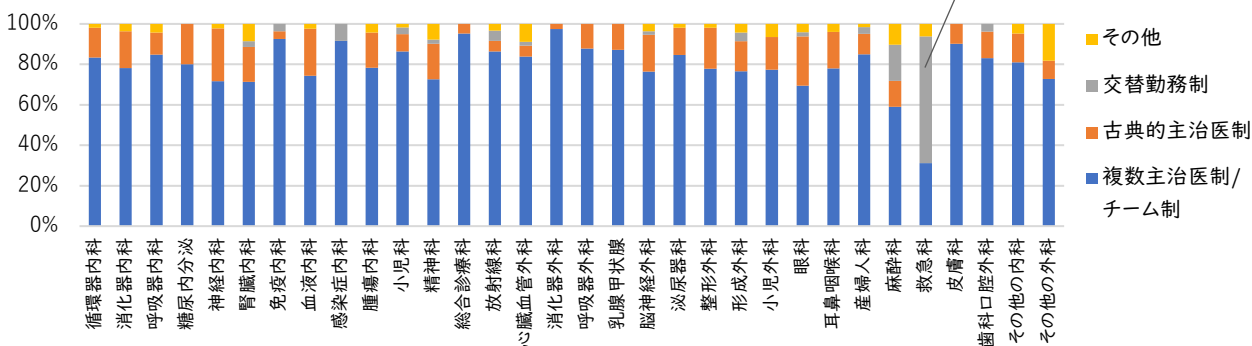
重点項目『働き方改革』変革期における医療の質・安全上の課題と対策について(第1報)ー速報ー

相互チェックの方法と対象

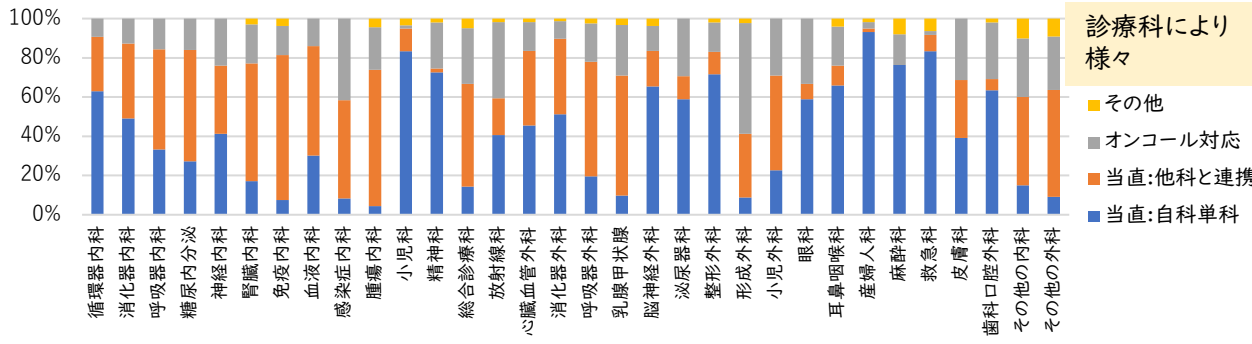
- 「医療安全・質向上のための相互チェック」は平成12年に開始され、国立大学病院長会議常置委員会診療担当(医療安全管理)校(大阪大学)が全国の専門家からなるワーキングを編成、重点項目を設定し、事前調査と他大学による訪問調査を実施している。
- 事前調査において、国公立大学病院等51病院(42国立大学、8公立大学、防衛医科大学校)の入院病床を有する1,407診療科からの回答を得た。

入院患者の診療体制

受け持ち体制: 全体の8割は複数主治医制/チーム制



時間外の体制: 全体の8割は当直制(うち自科単科6割、他科連携4割)



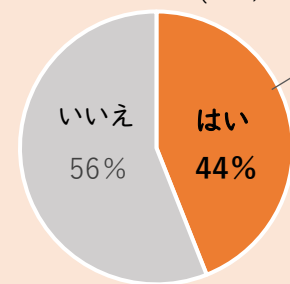
当直医への情報共有(特に注意を要する患者に関して)



6割がシステムや方法あり

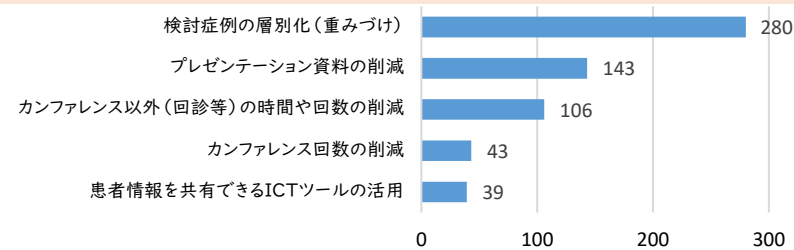
カンファレンス

すべて時間内に実施しているか (n=1,407)



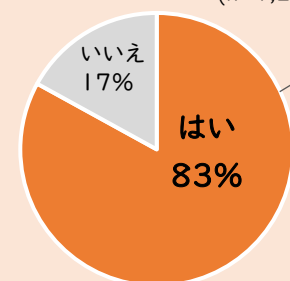
4割の診療科「すべて時間内に実施できる工夫をしている」

時間内に実施するための工夫(複数回答)



インフォームド・コンセント

時間内に実施できるよう工夫しているか (n=1,297)



8割の診療科「時間内に実施できる工夫をしている」

3割の診療科非対面方式も活用



動画やイラストの使用

まとめ 働き方改革に向け、各診療科の特性をふまえた新たな診療体制の構築、医療の質・安全を確保する工夫がなされていた。

働き方改革の実現に向け、患者さん・ご家族へのご理解・ご協力のお願い

東京大学 病院

質の高い医療を提供し続けるために
「医師の働き方改革」の推進にご協力ください

2024年4月、「医師の働き方改革」に関する法律が施行され、医師の業務時間の上限規制が始まります。患者さんに安心・安全で質の高い医療を提供し続けるため、当院をはじめ、全国の医療機関では、医師が健康でやがいがいをもっと働き続けることができるよう、ご来院の皆さまにもご協力いただきながら、業務負担を削減し、診療体制の適正化に取り組んでいます。

病状や手術・治療のご説明や
相談対応は、原則として
平日9時～16時45分に行います。

**緊急診療は、症状が重く、
緊急性が高い場合のみ行います。
可能な限り診療時間内にお願います。**

土日・祝日・夜間は、主治医ではなく、
当直・当番医が担当します。
主治医とも連携しますのでご安心ください。

**手術日時の変更は、
やむを得ない場合に限り
なるべくお伝えください。**

高度急性期を脱したら、地域の医療機関などにお移りいただけます

当院は、高度な医療の提供を担う「特定機能病院」です。当院で治療を行った後、地域の医療機関などにお移りいただけます（「逆紹介」と言います）。再び高度な医療が必要になったときは、当院で治療も可能ですので、ご安心ください。

千早大学病院を受診
紹介状が必要
高度な医療を必要とする
経過観察を経て「逆紹介」
当院が紹介した医療機関
にお移りいただけます

受診には、他の医療機関からの「紹介状」が必要です
当院は「高度急性期」を担当します
高度急性期を脱したら、当院から他の医療機関などと連携しますので、必要な時は当院で治療も可能です

連携主治医制の推進

地域の医療機関と京大病院の医師が連携主治医です

京大病院
地域の医療機関

紹介状
紹介状

- ① 高度で専門的な治療・検査
- ② 入院が必要な治療・検査・手術
- ③ 病状が急変した時の救急医療
- ④ 日頃の健康管理
- ⑤ 慢性的な病氣
- ⑥ 普段の診察、経過の観察

・厚生労働省は、それぞれの医療機関の機能に応じた医療が行われるよう、医療機関の役割分担・連携を進めています

・当院での治療で症状が安定した患者さんは、地域の医療機関で治療を継続していただけます

・地域の医療機関の診断にて、専門的な治療や検査が必要になった場合は、京大病院へ紹介受診していただけます

KU:IP 京都大学医学部附属病院
KYOTO UNIVERSITY HOSPITAL

患者・ご家族のみなさまへのご理解・ご協力のおねがい

現在、医師及び歯科医師、病院職員の長時間労働が問題となっており、当院でも時間外勤務が増加し、休日もなかなか取れない厳しい状況となっています。

医師及び歯科医師、病院職員の適正な休息は良質な医療を提供していくためにも必要であり、職員の働き過ぎを防止するため、本院では今後、以下の診療方針をとることといたしました。

1. 病状の説明や手術・処置の説明は、原則として、平日の勤務時間内に行います。
（平日8時30分から17時15分まで）
※なお、緊急時や医師、歯科医師、患者さん、ご家族の都合によりやむを得ない場合はその限りではありません。
2. 休日や平日夜間の診療は主治医に代わり当直、当番医師、歯科医師らが対応いたします。

皆さまのご協力をお願い申し上げます。

東京医科歯科大学病院長

患者・ご家族の皆様へお願い

当院では、
「**医師の働き方改革**」
を実践しています。

厚生労働省では、「医師の働き方改革」として医師の負担軽減、長時間労働の短縮に向けた取り組みを推進しています。

当院におきましても、「医師の働き方改革」の一環として、以下の対応を取り組んで参ります。

手術・病状・治療方針などの説明は、原則平日の病院開院時間内に行います。
※診療上、医師が必要と判断した場合はこの限りではありません。

平日夜間、土日祝日の緊急時の診療対応は、当直医師または当番医師が担当いたします。

ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

病院長

hd 東大病院
The University of Tokyo Hospital

患者さんへのご案内

当院では
特定行為研修修了者が特定行為を実施しています

特定行為研修修了者は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」により養成され、高い判断能力と技能を備え、より高度な診療の補助を行える看護師です。医師の指示を受けて安全に行っています。

特定行為研修修了者
術中補助領域

特定行為研修修了者はこのワッペンを装着しています

特定行為

- 手術で麻酔を受ける患者
麻酔科医の指示の下で手術麻酔管理を担当します
- 人工呼吸を使用している患者
呼吸状態に応じた人工呼吸器の調整や気管チューブの位置調整を行います
- 動脈からの血液検査が必要な患者
動脈からの採血を行います
- インスリン治療中の患者
生活習慣や体調に応じてインスリンの調整を行います
- 床ずれ等、備のある患者
備の処置を行います

皆様のご理解・ご協力をお願いします

特定行為に関わるご相談・問い合わせ
外来棟1階 メディカルサポートセンター患者相談窓口 月～金 8:30～17:15

佐賀大学医学部附属病院

医師が健康に働き続けられるような環境を整備することで、患者さんに提供する医療の質・安全を確保すると同時に、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持できるよう、働き方改革の実現に向け、ご理解・ご協力をお願いしたい。

診療報酬改定および今後の財源について

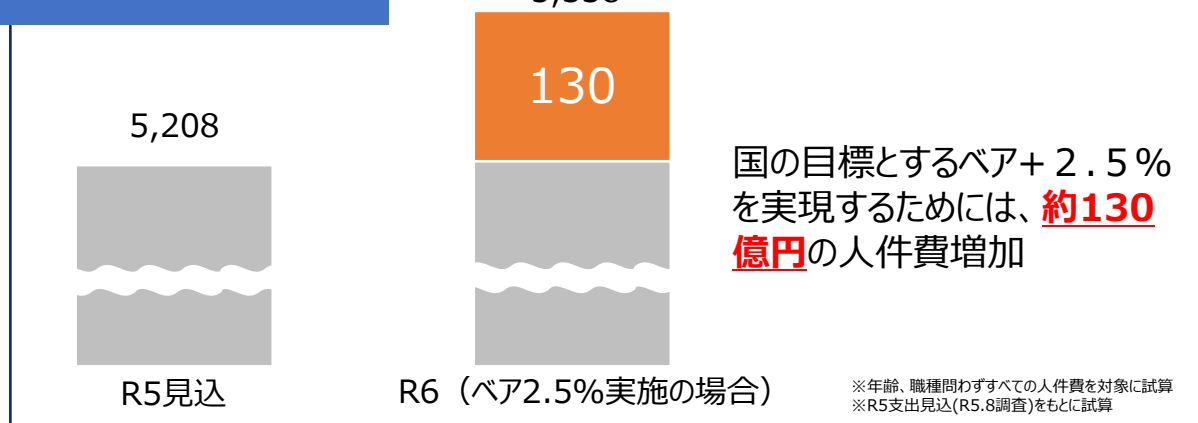
医療従事者の人材確保や賃上げに向けた診療報酬改定について

令和6年度の診療報酬改定では「賃上げ」への対応が求められる中、そのための財源による増収として、

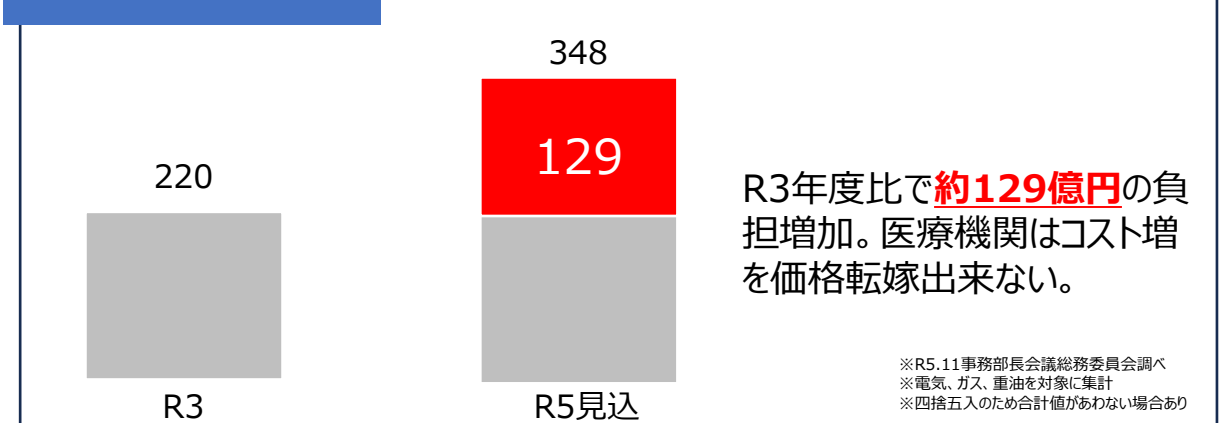
- ・ 入院基本料等の増点
- ・ ベースアップ評価料の新設

その一方、**物価・光熱費等の負担増**と、国の目標とする**ベア2.5%の賃上げ実現**には**合計259億円以上**が必要であり、対応する財源の不足を懸念。

人件費（ベア対応分）



光熱費



地域医療介護総合確保基金の活用状況について（国立42大学病院）

R6.1.26 国立大学病院長会議調べ

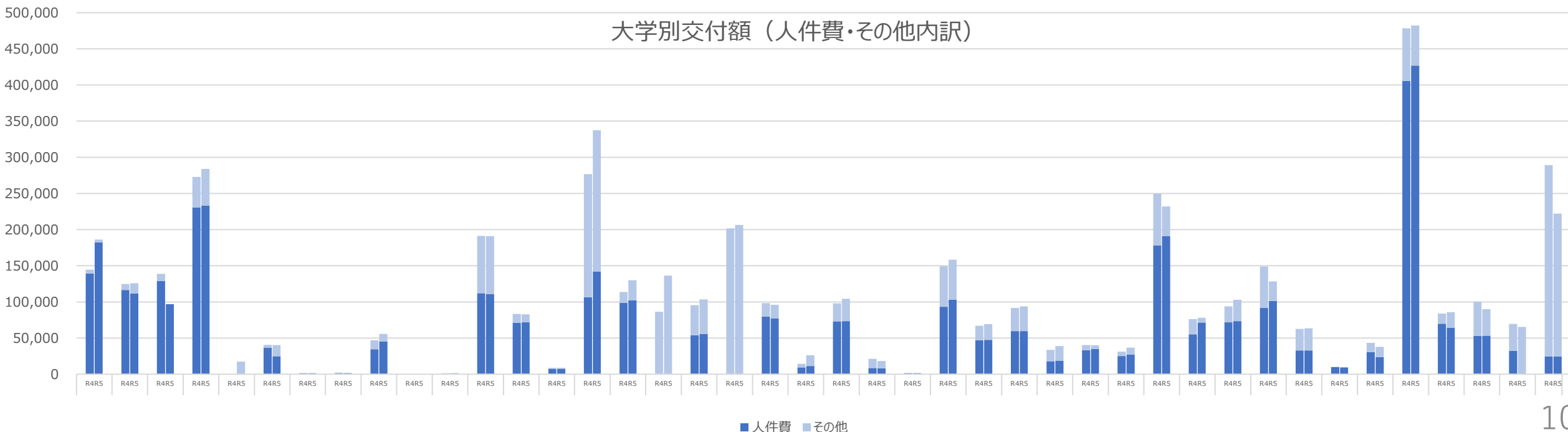
- 地域医療介護総合確保基金の活用状況について、都道府県によって大きな差がある。
- 働き方改革、医療従事者の確保、処遇改善のために大学病院への更なる支援をお願いしたい。

年度	交付額	うち人件費 (給与・手当等)
令和4年度	42億円	26億円
令和5年度（見込）	43億円	27億円

(千円)

※人件費には医師だけでなく看護師やコメディカル、事務スタッフ等も含む

大学別交付額（人件費・その他内訳）



概要・組織図

国立大学病院長会議の概要

2024.3.1現在

- 名称：一般社団法人国立大学病院長会議（NUHC National University Hospital Council of Japan）
- 所在地：東京都文京区
- 組織：全国42大学44附属病院長で構成する団体

理事（会長）	横手幸太郎	（千葉大学医学部附属病院長）
理事（副会長）	田中 栄	（東京大学医学部附属病院長）
理事（副会長）	竹原徹郎	（大阪大学医学部附属病院長）
理事	渥美達也	（北海道大学病院長）
理事	張替秀郎	（東北大学病院長）
理事	藤井靖久	（東京医科歯科大学病院長）
理事	小寺泰弘	（名古屋大学医学部附属病院長）
理事	高折晃史	（京都大学医学部附属病院長）
理事	前田嘉信	（岡山大学病院長）
理事	中村雅史	（九州大学病院長）
理事	塩崎英司	（事務局長）
監事	椎名浩昭	（島根大学医学部附属病院長）
監事	鈴木裕子	（鈴木裕子公認会計士事務所）

• 目的

国立大学法人法に定める法人により開設された病院（国立大学病院）における診療、教育及び研究に係る諸問題並びにこれに関連する重要事項について協議し、相互の理解を深めるとともに、意見の統一を図り、我が国における医学・歯学・医療の進捗発展に寄与する。

国立大学病院長会議 組織図

2024.3.1 現在

